



前略社長様

2016

2

Vol.089

◎今月のことば

「親切と、気持ちのいい態度ほどコストパフォーマンスの高いものはない」

(ある無名の人のことば)

TOPICS

▶ マイナス金利で国債が売れるわけ

1月29日に日銀がマイナス金利政策を発表し、今後様々な方面に影響が出てきそうです。

もっとも、今回のマイナス金利導入によって、個人や中小企業の預金利息がマイナスになるわけではありません。

▶ 長期国債もマイナス利回りに

今回、銀行が日銀に預けている日銀当座預金の一部がマイナス金利となることを受けて国債が買われ、10年国債は一時マイナス圏まで利回りが低下しました。

銀行を含む機関投資家は、なぜ額面と利息総額以上のお金を払ってまで国債を買うのでしょうか。

なぜ、マイナス金利の国債を買うの？

それに、いつかきくと日銀が高値で引き取ってくれるさ



現金を保管するのはたいへんだし、国債は担保にもなる

▶ 身近なことに置き換えてみると

もし仮に銀行の普通預金もマイナス金利になるとしたら「金庫を買ってタンス預金にするぞ」という人も出てくるでしょう。

ちょっと立派な金庫、5万円くらいでしょうか。・加えてホームセキュリティも、となるとマイナス金利の利息分でその出費の元を取るのは大変そうですし、なによりいろいろと不便です。

▶ タンス預金にもコストがかかる

銀行も同じで、保有する金額が桁違いですから、現金で保有しておくことはセキュリティ面などでコストがかかります。

また、金融機関同士の資金融通の際に担保として使うという事情もあるようです。

▶ 普通預金のマイナス金利はあるか

今後さらにマイナス金利が進んだとしても、銀行間の競争もあり、普通預金利息までマイナスにはならないといわれています。

その代わりに、各種手数料が値上げされることは十分に考えられます。(山本)

ワンストップ特例の人は確定申告にご用心、の巻

■■■ワンストップ特例は、確定申告をしなくていい楽ちんな制度

ふるさと納税にワンストップ特例という制度があります。申請をすることによって、確定申告をしなくてもふるさと納税の控除（⇒寄付金控除）が受けられるという制度です。

税金の控除はすべて自治体で計算してくれます。特例を申請した人は何もしなくても大丈夫（*）。

* ふるさと納税をした相手先が5団体以内のときに限られます。

■■■ワンストップ特例は、確定申告をしない人の特例

ただし、ワンストップ特例を受けられるのは、確定申告をしない人たちだけです。たとえば、特例を申請した人が医療費控除のために確定申告をする。するとワンストップ特例の申請は、なかったことになっちゃうんですね。ふるさと納税の控除は自治体で計算してくれなくなるんです。

なぜそんないじわる(?)をするの？ それは、ワンストップ特例は、確定申告をしない人たちのものだから。

■■■確定申告するのであれば、ふるさと納税の控除をわすれずに！

自治体でふるさと納税の控除をしてくれない。

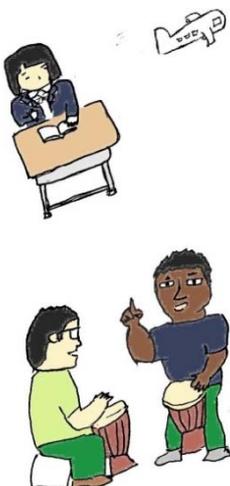
とすると、自分で計算するしかありません。ワンストップ特例を申請した人は、確定申告のときに、ふるさと納税を織り込まなければならぬんです。

ところが、ふるさと納税の控除はワンストップ特例だから確定申告しなくても大丈夫。こう思い込んでいると、確定申告からモテてしまう。結果、ふるさと納税の控除はされなくなる…。



ワンストップ特例の人は、確定申告するときは、ふるさと納税の控除をわすれずに！

(駿馬)



～編集後記～

大切な時期

親戚の子が受験で忙しいということを聞きました。今が一番受験生にとっては忙しい時期でしょうね。また、大学卒業を控えたハトコの青年は、まとまった時間があることをいいことに、チェコからバルト三国まで一人旅をするそうです。思えば、自分も在学中、アフリカに太鼓修行へと渡航したのもこの時期でした。一年の総決算であったり、これからのためのスタートダッシュであったり、2月というのは意識はしてなかったものの、いろんな人にとって大切な時期なんだなとふと感じました。(和崎)

◎今月のすゝじ

0.001%。マイナス金利を受け、ソニー銀行の普通預金の金利。100万円預けて年の利息は10円。さらに税金が引かれて手取り8円(!)